

諸外国の公衆衛生看護活動 イギリス その1

～イギリスのヘルスビジター～

1. ヘルスビジターとは

イギリスには、日本の保健師と非常に類似した活動をしている、ヘルスビジターという地域における看護専門職がいます。

ヘルスビジターの資格を得るには、看護師の免許を取得後に、さらに大学において1年の **Specialist Community Public Health Nursing** (以下、**SCPHN**) コースに入学し、120 クレジット (単位) の履修が必要です。SCPHN コースで得られる資格は、ヘルスビジターの他に、**School Nurse**, 産業看護師, 家族看護師があります。

イギリスにおけるヘルスビジター数は、2010年時点で8,092名でしたが、2015年までに約40%を増員することが「ヘルスビジター増員計画」により計画的に進められており、2015年には12,292人となる予定です¹⁾。人口がイギリスのほぼ2倍の日本では2012年における保健所・市町村で働く保健師が約34,000人(厚生労働省医政局看護課調べ)²⁾ですので、日本の保健師数の方が多いことが分かります。ヘルスビジターの増加計画の理由には、イギリスにおける健康格差の拡大が問題となっていること、多様な保健政策の遂行にヘルスビジターの活動が欠かせないことなどが挙げられます。ヘルスビジターの活動の重要性がイギリスの社会に認められた成果といえるでしょう。

2. ヘルスビジターの活動

ヘルスビジターが対象とするのは、0歳(生後11日目以降)から5歳までの子どもとその親です。ヘルスビジターは、公的なヘルスセンターに所属し、担当地域を持ち活動しています。

その業務内容は、日本における母子保健活動と非常に類似しています。例えば、母親教室や離乳食教室、新生児出生後の家庭訪問や、育児教室、乳幼児期の健康診査などを実施しています。日本と異なる点として、ヘルスビジターは、診察行為ができ、限られた薬剤ではありますが、薬の処方ができるということです。

表1に、著者が同行した某ヘルスセンターのヘルスビジターの3日間の業務のタイムスケジュールをご紹介します。個別の母子に対して丁寧にかかわり、その状況について他機関と連携を密にとっていました。家庭訪問の頻度が多いという印象も受けます。このように丁寧に母子を支援することによって、親の育児をサポートし、子どもの発達のリスクを早期に把握して介入し、将来の健康問題を予防していくことを目指した活動をしていました。

3. ヘルスビジターによる母子保健活動

英国でも、日本の母子健康手帳に類する「パーソナル・チャイルドヘルス記録 (Personal

child Health Record)」というものがあり、これは赤い色の手帳なので通称“Red Book”と呼ばれています。妊婦は受診した医療機関でこの Red Book を受け取ります。妊娠中から出産、子供の発達に応じて、記録がなされます。

また、NHS(ナショナルヘルスサービス)による個人の電子データベースがあり、妊娠中の経過や出産時の状況なども電子データとしてホームドクター、ヘルスビジターなどが共有しています。

子どもは誕生すると、ヘルスビジターは医療機関から送付される紙ベースの連絡表によって情報を得ることができ、同時に NHS の電子データベースからも出産時の詳細について知ることができます。ヘルスビジターは子どもの出生を知り新生児の家庭訪問を行います。この電子データベースは、子どもに関する情報のみならず、住民のホームドクターの診察に関する情報を得ることができます。これは、もしホームドクターが休診のときでも緊急の対応を要する事態に対処するために NHS が創設したものであるということです。

子どもは出生後 10 日までは地域助産師が訪問し、11 日以降にヘルスビジターが訪問するという明確な役割分担がなされています。ヘルスビジターは新生児期の訪問し、さらに 3 週目に電話か手紙による子どもの状況を把握し、さらに親が訪問を希望する場合には、再度訪問します。その後は、ヘルスビジターが診察する乳幼児健診で定期的に親と子を観察します。この受診を推奨しているのは、8 週、12 週、16 週、1 歳、2 歳です。ほとんどの親子が受診するということでした。この母子の支援体制は、イギリス国内でも州によって多少異なるということです。

4. スクールナースとヘルスビジターの役割分担とスクールナースの活動の概要

ヘルスビジターの対象とするのは 5 歳までの子どもとその親であり、5 歳以上の子どもとその親は、スクールナースが支援をします。スクールナースは、ヘルスビジターと共にヘルスセンターなどに所属し、管轄の学校と連携を取りながら、子どもたちを支援します。日本の養護教諭は、学校に常駐して子どもたちの健康を支援しますが、イギリスのスクールナースは、ヘルスセンターから管轄の学校に出向いて子どもたちを支援します。著者が見学したあるヘルスセンターのスクールナースチームは、スクールナース 3 名、ナース 1 名、アシスタント 1 名のチームで、管轄内のプライマリースクール 23 校、セカンダリースクール 4 校の合計児童生徒数 1200 人の支援をしていました。

表 1 ヘルスビジターの 3 日間のスケジュール

ヘルスビジターの3日間	
1日目	9:00 出勤
	9:30 ヘルスビジター・スクールナースのミーティング
	12:00 昼食
	13:00 発達障害のあるティーンエイジャーの母親への訪問
	14:00 新生児訪問
	15:00 シュアスタートチャイルドセンターに立ち寄りケース情報について連絡
	16:00 報告とデータベースにケース記録を入力、訪問した母親にパンフレットを送付
	17:00 帰宅
2日目	9:00 出勤
	13:00 3件の家庭訪問
	16:30 記録
	17:30 帰宅
3日目	9:00 クリニックの準備
	9:30 クリニック(データベースに入力)
	13:30 虐待ケースについての他機関との事例検討会
	15:30 訪問(母親の体調が不良であるという連絡を受けたケース)
	16:30 訪問したケース記録をデータベースに入力
	17:00 帰宅

4. まとめ

イギリスのヘルスビジターは、母子を中心とした活動をしており、日本の保健師が母子のみならず成人期、老年期の人々をも対象としている点で違いがありました。活動対象が母子であり限られているために、その分、丁寧で密な支援ができていたように感じました。著者は、日本の母子保健システムやそこに関わる保健師活動は世界に誇るものと感じていますが、イギリスのヘルスビジターたちが日本以上に子どもたちとその親への家庭訪問を大事にしていることを知り、家庭訪問の重要性を再確認しました。

また、日本においてもナースプラクティショナーや特定医行為等の制度が検討されたり創設されています。イギリスのヘルスビジターが診療や処方を行えることを考えると、保健師の診療や処方に関する権限についても検討が必要かもしれません。

イギリスのヘルスビジターの活動についてご紹介いたしましたが、イギリスも日本の保健師活動もそれぞれの文化、社会資源、健康課題と特徴および制度の中で変化し発展してきたものであり、どちらかに優劣をつけるものではありません。しかし、他国の公衆衛生看護職の活動を知ることで、日本の保健師活動の良さを再確認したり、改善が必要な点に気づかされたりすると思います。

(文責：岩本里織、2015 年度国際委員会)

参考文献

1) Department of Health : Health Visitor Implementation Plan 2011-15-A Call to Action

February 2011

2) 平成 24 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況,厚生労働省